

高退互広報

退職・現職両会員配布

第105号

令和5年7月5日

発行 一般財団法人 愛知県公立高等学校教職員退職互助会

〒460-0007 名古屋市中区新栄一丁目49番10号 愛知県教育会館5F TEL (052) 261-2248

*ホームページ <http://www.saturn.dti.ne.jp/aitikoti/index.html> (高退互で検索) FAX (052) 241-0318



ホームページは「高退互」で検索してください。愛知県退職教職員互助会は小・中学校の互助会ですのでご注意ください。



御挨拶

理事長 小林 整次

昨年度に続き、本会理事長の職を務めることとなりました。微力ではありますが、理事の皆様のお力添えをいただきながら、精一杯職責を果たしていく所存です。会員の皆様には引き続き本会への御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

愛知県、名古屋市では職員の定年等に関する条例の一部が改正され、この四月より、定年は二年に一歳ずつ引き上げられ、令和十三年四月以降は六十五歳となります。給与面では、定年延長し六十歳を超えた教職員については六十歳時点の七割水準となりました。本会としても、現職者の定年が段階的に延長されることによる課題を始めとして、児童生徒の減少による教職員数の減少、委託業務の内製化や資産運用環境の悪化等、教職員退職互助会を取り巻く変化に対応しているところです。

社会保障費の財源不足を理由に増税され続ける消費税も全てが社会保障に使われているわけではなく、医療費負担増となる後期高齢者医療制度、年金給付水準の低下に今後の不安を覚える方も多いと思われます。こうした社会保障制度の将来に不透明感が増す中で、社会に対する漫然たる不安に対し、相互扶助の仕組みで支えあう互助事業を維持し、退職後の生活がより安心なものとなるよう活動を進めていくことが必要と考えます。さらなる御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

理事会・評議員会の報告

- ・昨年10月から始まった国の制度改革にともなう、一定所得のある後期高齢者の医療費自己負担割合の2割化により、療養給付総額が増加。
- ・給付額増加にともない責任準備金を36.5億円確保、余剰金は約4億5700万円となった。

第262回理事会が5月30日に開催され、令和4年度の事業報告及び決算報告、さらに令和5年度の事業計画と予算案などが承認されました。事業報告及び財産と収支の概要は2面、3面に掲載しています。また三菱UFJ信託銀行が無償で行っていた現職会員の掛金控除管理が有償化となることから、1年間834万円の手数料負担を回避するため、本会ではかねてから内製化の準備をすすめていました。この掛金管理業務も4月から本会で計画通り順調に行われていることもあわせて事務局から報告されました。

6月19日には、第104回評議員会、さらに6月29日には第263回理事会が開催され、理事長に小林整次氏が選任されました。役員一覧は2面に掲載しています。理事長の諮問により令和4年度までに6回開催された「制度・財政検討委員会」は今年度も引き継ぐこととなりました。また、かねてから会員の強い要望があった、領収書用の療養補助金請求書の判型をB5判からA4判に変更することなども承認されました。